

通所介護サービス事業所「ケアサポート・まき」

ご利用料金

《吉作・吉作サテライト》

- 介護保険の適用を受ける場合、利用料の1割、2割、3割が自己負担額となります。
 - 介護保険の適用を受けない場合で、償還払い（利用料金の全額を支払い、その後市町村から自己負担分を除いて払い戻しを受ける方法）もあります。その場合は、事業所にお申し出下さい。
 - デイサービスで紙パンツなどを使用された場合や活動等にかかる費用は、実費負担となります。
 - ★送迎距離が、通常の実施地域を超えてサービスを提供する場合、中山間地域等提供加算（中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算）として、介護保険料自己負担分に5%加算されます。

※本体事業所の通常の実施地区は、呉羽小学校区、老田小学校区、寒江小学校区、池多小学校区、古沢小学校区、五福小学校区、神明小学校区、長岡小学校区、桜谷小学校区、八幡小学校区

※出張所の通常の実施地域は、呉羽小学校区、老田小学校区、寒江小学校区、池多小学校区、吉沢小学校区、射水市下村小学校区、小杉小学校区、東明小学校区、片口小学校区、歌の森小学校区、中太閤山小学校区

★介護職員処遇改善加算（I）として、介護保険料自己負担分に9.2%加算されます。

★地域区分⇒7 級地 (1 単位=10.14 円)

【介護給付】

＜本体事業所＞

- 通常 6 時間以上 7 時間未満のご利用となります。
 - 入浴されない場合は、入浴介助 II を含まないご請求となります。
 - 当事業所は、個別機能訓練加算(I)ロ・(II)を算定しております。尚、機能訓練指導員の人員が 1 名の時は、機能訓練加算(I)イを算定させていただきます。

※介護職員等処遇改善加算(I)、中山間地域等提供加算は、この表には加算されておりません。
一か月あたり、科学的介護推進体制加算として 40 単位・個別機能訓練加算IIとして 20 単位・
ADL 維持等加算加算(I)として 30 単位加算されます。

※食費は、普通食の場合となっています。やわらか食は850円となります。

介護度	介護保険分				実費分	1回あたり合計		
	1回 (6~7時間)	個別機能 訓練加 Ⅰ口	サービス提 供体制加算 (Ⅱ)	入浴介助 Ⅱ		食 費	1割負担 の場合	2割負担 の場合

要介護 1	584 単位	76 単位	18 単位	55 単位	700 円	1, 433 円	2, 166 円	2, 899 円
要介護 2	689 単位					1, 538 円	2, 376 円	3, 214 円
要介護 3	796 単位					1, 645 円	2, 590 円	3, 535 円
要介護 4	901 単位					1, 750 円	2, 800 円	3, 850 円
要介護 5	1, 008 単位					1, 857 円	3, 014 円	4, 171 円

<出張所>

- 通常 7 時間以上 8 時間未満のご利用となります。
 - 入浴されない場合は、入浴介助 II を含まないご請求となります。
 - 当事業所は、個別機能訓練加算(I)ロ・(II)を算定しております。尚、機能訓練指導員の人員が 1 名の時は、機能訓練加算(I)イを算定させていただきます。
- ※介護職員等処遇改善加算(I)、中山間地域等提供加算は、この表には加算されておりません。
 一か月あたり、科学的介護推進体制加算として 40 単位・個別機能訓練加算 II として 20 単位・
 A D L 維持等加算加算(I)として 30 単位加算されます。
- ※食費は、普通食の場合となっています。やわらか食は 850 円となります。

介護度	介護保険分				実費分	1 回あたり合計		
	1 回 (7~8 時間)	個別機能 訓練加算 I ロ	サービス提 供体制加算 (II)	入浴介助 II		食 費	1 割負担 の場合	2 割負担 の場合
要介護 1	658 単位	76 単位	18 単位	55 単位	700 円 + 100 円	1, 607 円	2, 414 円	3, 221 円
要介護 2	777 単位					1, 726 円	2, 652 円	3, 578 円
要介護 3	900 単位					1, 849 円	2, 898 円	3, 947 円
要介護 4	1, 023 単位					1, 972 円	3, 144 円	4, 316 円
要介護 5	1, 148 単位					2, 097 円	3, 394 円	4, 691 円

《北代》

- 介護保険の適用を受ける場合、原則として利用料の1割、2割又は3割が自己負担額となります。
 - 介護保険の適用を受けない場合で、償還払い（利用料金の全額を支払い、その後市町村から自己負担分を除いて払い戻しを受ける方法）もあります。その場合は、事業所にお申し出下さい。
 - デイサービスで紙パンツなどを使用された場合や活動等にかかる費用は、実費負担となります。
 - 通常の実施地区を超える場合は送迎加算（中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算）として、介護保険料自己負担分に5%加算されます。
 - デイサービスの送迎をご利用されない場合は、片道当たり47単位減算されます。
 - 通常3時間以上4時間未満のご利用となります。（午前・午後いずれかのご利用となります。）
 - 当事業所は、個別機能訓練加算（I）ロ・（II）を算定しております。尚、機能訓練指導員の人員が1名の時は、機能訓練加算（I）イを算定させていただきます。
 - 介護職員等遇改善加算（II）として、介護保険料自己負担分に9.0%加算されます。
- ※介護職員等処遇改善加算（II）、中山間地域等提供加算は、この表には加算されておりません。
一ヶ月あたり、科学的介護推進体制加算として40単位・個別機能訓練加算IIとして20単位加算、
口腔機能向上加算（320単位=1回あたり160単位×2回まで）されます。（1割負担の場合）

【介護給付】※地域区分⇒7級地（1単位=10.14円）

介護度	介護保険分		1回あたり合計		
	1回 (3~4時間)	個別機能訓練加算 (I)ロ	1割負担 の場合	2割負担 の場合	3割負担 の場合
要介護1	416単位	76単位	492単位	984単位	1,476単位
要介護2	478単位		554単位	1,108単位	1,662単位
要介護3	540単位		616単位	1,232単位	1,848単位
要介護4	600単位		676単位	1,352単位	2,028単位
要介護5	663単位		739単位	1,478単位	2,217単位

【介護予防給付】※地域区分⇒7級地(1単位=10.14円)

- 「日常生活支援総合事業支給費」の方の介護保険負担は1ヶ月単位となります。

※介護職員等処遇改善加算(II)中山間地域等提供加算は、この表には加算されておりません。

一か月あたり、科学的介護推進体制加算として40単位加算、口腔機能向上加算IIとして160単位されます。(1割負担の場合)

※デイサービスの送迎をご利用されない場合は、片道あたり47単位減算されます。

介護度	介護保険分	1ヶ月あたり合計		
		基本料金	1割負担の方	2割負担の方
要支援1	1,798単位	1,798単位	3,596単位	5,394単位
要支援2	3,621単位	3,621単位	7,242単位	10,863単位

《速星》

- 介護保険の適用を受ける場合、原則として利用料の1割、2割又は3割が自己負担額となります。

●介護保険の適用を受けない場合で、償還払い(利用料金の全額を支払い、その後市町村から自己負担分を除いて払い戻しを受ける方法)もあります。その場合は、事業所にお申し出下さい。

●デイサービスで紙パンツなどを使用された場合や活動等にかかる費用は、実費負担となります。

●通常の実施地区を超える場合は送迎加算(中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算)として、介護保険料自己負担分に5%加算されます。

●通常3時間以上4時間未満のご利用となります。(午前・午後いずれかのご利用となります。)

●当事業所は、個別機能訓練加算(I)ロ・(II)を算定しております。尚、機能訓練指導員の人員が1名の時は、機能訓練加算(I)イを算定させていただきます。

●介護職員等処遇改善加算(II)として、介護保険料自己負担分に9.0%加算されます。

※介護職員等処遇改善加算(II)中山間地域等提供加算は、この表には加算されておりません。

一か月あたり、科学的介護推進体制加算として40単位・個別機能訓練加算IIとして20単位加算されます。(1割負担の場合)

【介護給付】※地域区分⇒7級地(1単位=10.14円)

介護度	介護保険分		1回あたり合計		
	1回 (3~4時間)	個別機能 訓練加算(Ⅰ)口	1割負担 の場合	2割負担 の場合	3割負担 の場合
要介護1	416単位	76単位	492単位	984単位	1,476単位
要介護2	478単位		554単位	1,108単位	1,662単位
要介護3	540単位		616単位	1,232単位	1,848単位
要介護4	600単位		676単位	1,352単位	2,028単位
要介護5	663単位		739単位	1,478単位	2,217単位

【介護予防給付】※地域区分⇒7級地(1単位=10.14円)

●「日常生活支援総合事業支給費」の方の介護保険負担は1ヶ月単位となります。

※介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)、中山間地域等提供加算は、この表には加算されておりません。
一ヶ月あたり、科学的介護推進体制加算として40単位加算されます。(1割負担の場合)

介護度	介護保険分	1ヶ月あたり合計			
		基本料金	1割負担の方	2割負担の方	3割負担の方
要支援1	1,798単位	1,798単位	3,596単位	5,394単位	
要支援2	3,621単位	3,621単位	7,242単位	10,863単位	